

6. 業務の背景

スーダンの安全な水へのアクセス率は1990年に65パーセントを記録したものの、国内の混乱により現在は57パーセントとサブサハラアフリカの平均程度まで落ち込んでいる。国家25ヵ年給水計画（2003～2027）では、過去の実績から向上のポテンシャルはあるものと判断し、同アクセス率を2027年までに100パーセントにすることを目指し、給水施設の整備が進められている。カッサラ州を含むスーダン東部は、開発の遅れに対する不満を背景にして2005年以降現地部族と政府軍との間で紛争が激化し、2006年10月に和平合意に至ったものの開発指標は依然他の地域に比べて低い。安全な水へのアクセス率は、全国平均が57%であるのに対してカッサラ州は39%に留まっている（2006年）。

スーダンでは従来、給水事業にかかる責任・権限は国営水公社（現在は水資源・電力省飲料水衛生局（Drinking Water and Sanitation Unit（略称：DWSU））に組織改編）が有していたが、地方分権化政策により各州の水公社に委譲され、国営水公社の役割は給水政策の策定、州をまたがる大規模給水施設建設などに限定されることとなった。一方、各州水公社では人材開発がほとんど行われておらず、責任や権限が委譲されたにもかかわらず、給水施設の整備や維持管理に支障をきたす状態であった。そこでJICAは2008年6月から2011年3月まで「水供給人材育成計画プロジェクト」（以下、フェーズ1）を実施し、各州水公社で中核となる技術者を育成するために国営水公社が設置した国営水公社研修センター（現在は飲料水衛生局研修センター（Drinking Water and Sanitation Unit Training Center（略称：DWST））に組織改編）の立ち上げと機能の強化を支援した。

フェーズ1を通してDWSTの研修実施能力は強化されたものの、給水分野の更なる人材育成のためには、実務担当者を抱える各州水公社の研修実施能力向上の必要性が認められていた。スーダン政府からの要請を受けてJICAは、2011年10月から2015年9月までの予定で「水供給人材育成プロジェクトフェーズ2」（以下、フェーズ2）を現在実施している。フェーズ2では、パイロット地域である白ナイル州とセンナール州の水公社の人材育成とDWSTの更なる能力強化を目指し、これまでに2,716名に対する研修を実施した。

一方カッサラ州では、2011年5月から2015年4月まで「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」（以下、K-TOP）を給水、計画、保健、職業訓練、農業という複数分野を対象として実施した。給水分野では、水道料金の改定、地下水開発技術の強化、地方給水施設維持管理モデルの確立等の成果を挙げた。

以上の技術協力を通して、DWST及び州水公社における研修実施体制は強化されたものの、フェーズ2の上位目標である給水施設の運営・維持管理の改善のためには依然課題が残されている。2015年3月に実施したフェーズ2の終了時評価調査では、水公社の組織能力強化の必要性が認められた。また、2014年12月に実施されたK-TOPの終了時評価調査では、地方給水については、州水公社とコミュニティの水委員会の間の業務分担の明確化及びそれに伴う州水公社の体制強化の必要性が認められた。

このような背景に基づき、給水分野の更なる体制強化のため、スーダン政府は「カッサラ州給水サービス向上による復興支援プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を我が国に要請した。本調査は、要請の背景・内容を把握した上で、プロジェクトの枠組み（到達目標及び活動内容、対象地域、工程、実施体制等）についてスーダン側関係機関と協議・合意し、その内容をミニッツ（M/M）にて合意することを目的とする。なお、本調査では、カッサラ州以外の州（ハルツーム州を含めて3州程度を予定）も訪問し、全国的な協力ニーズを把握した上でプロジェクトの枠組みを検討する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、担当分野に係る以下の調査を他団員との協力の下で行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年7月上旬～8月上旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ② 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。

- ③ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ スーダン側関係機関等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ⑤ PDM(案)(和文・英文)、P0(案)(和文・英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ⑥ 技術協力プロジェクト「水供給人材育成プロジェクトフェーズ2」、「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」、「ダルフル3州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト」、及び無償資金協力「コスティ市給水施設改善計画準備調査」に関する情報収集、分析を行う。
- ⑦ 詳細計画策定調査報告書(案)の目次案を作成する。
- ⑧ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年8月中旬～9月上旬)

現地調査ではカッサラ州を含めて4州程度の訪問を予定する。各州の訪問時には、近隣州水公社職員を招いて面談を実施する等、できる限り多くの州の情報を効率的かつ効果的に集める。

- ① JICAスーダン事務所等との打合せに参加する。
- ② スーダン側関係機関及び他ドナーとの協議、現地調査に参加する。
- ③ 事前にスーダン側関係機関等に配布した質問票を回収・分析する。
- ④ 担当分野に関する以下の情報・資料の収集、現状の把握を行う。なお、資料整理に際しては「途上国の都市水道セクターおよび水道事業体に対するキャパシティ・アセスメントのためのハンドブック」(JICA, 2010年6月)を参考にする。
 - ア. 先方政府の要請の背景・内容
 - イ. DWSUの経営状況(財務収支等)
 - ウ. 各州水公社の経営状況(財務収支、水料金体系(都市給水、地方給水)、水料金徴収率(都市給水、地方給水)、政府からの補助制度等)
 - エ. DWST及び各州水公社が実施する研修カリキュラムと実施状況
 - オ. 中央政府及び州政府における給水セクターの実施体制(部署別職員数、予算、所管事項等)
 - カ. 各州政府及び州水公社の給水セクターの開発計画、経営方針
 - キ. 中央政府及び州政府の本プロジェクトへの予算・人員配置に係るコミットメント
 - ク. 技術協力プロジェクト「水供給人材育成プロジェクトフェーズ2」、「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」、「ダルフル3州における公共サービスの向上を通じた平和構築プロジェクト」、及び無償資金協力「コスティ市給水施設改善計画準備調査」の状況
- ⑤ 他団員が主催するPDM協議に参加し、担当分野の観点から結果の取りまとめに協力する。
- ⑥ 上記①～⑤の結果を踏まえて、現在DWST及び各州水公社で実施中の研修カリキュラムの妥当性を担当分野の専門的観点から分析する。
- ⑦ 上記①～⑥の結果を踏まえて、本プロジェクトの中で取り上げるべき水公社の業務指標(PI)を提案する。
- ⑧ 上記①～⑦の結果を踏まえて、本プロジェクトの中で実施すべきパイロット事業の内容を他団員と協力して検討する。
- ⑨ 上記①～⑧の確認・検討結果を踏まえて、予め作成したPDM(案)(和文・英文)、P0(案)(和文・英文)の修正、R/D(Record of Discussions)(案)(英文)、M/M(案)(英文)及び現地調査結果報告書(和文)の作成に協力する。
- ⑩ 担当分野に係る現地調査結果をJICAスーダン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年9月上旬～10月上旬)

- ① 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 収集資料を整理・分析する(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。
- ④ 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ⑤ 本プロジェクトで想定される活動内容及び基本的投入計画について、担当分野の専門的観

点から検討を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおりです。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとします。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2015年8月中旬～9月上旬を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 給水施設運営・維持管理（コンサルタント）
- エ) 経営分析（コンサルタント）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAスーダン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（他の団員と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし（原則、英語で協議可能ですが、必要に応じてカウンターパート機関スタッフもしくはJICAスーダン事務所ナショナルスタッフが現地語との通訳を行います）
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペース
なし（宿泊ホテルにて作業いただきます）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部水資源第二チーム（E-mail:

gegwt@jica.go.jp）にて配布します。希望される方は、タイトルを本業務名にしてメールを送付して下さい。

- ・水供給人材育成プロジェクト終了時評価調査報告書（案）
- ・カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト終了時評価調査報告書（案）

- ・カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト業務完了報告書（第2巻：給水クラスター）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・水供給人材育成プロジェクトフェーズ2中間レビュー報告書
- ・ダルフル人材育成プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査最終報告書
- ・ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト終了時評価調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上